

地域計画について

目的

地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための計画であり、農地ひと筆ごとの将来の耕作者の計画を立てた目標地図を作成し、農地集積を加速させること。

※令和5年4月1日の農業経営基盤強化促進法改正に伴い、地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」に代わるものとして、本市においても令和7年3月31日に策定された。

地域計画のエリア

●「北地区」

名和前北・一番畑・三ツ屋・上名和・北脇・南脇・高根・渡内・寺中・加家・平島・清水・木庭・富田・姫島・藤塚・新宝・東海

●「南地区」

南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜

※対象エリアは農用地区域のみとし、東海市都市計画マスタープランにおける新市街地候補ゾーンは除く

地域計画策定後の主な変更点

●農地の貸し借り制度が変更となり、これまでの相対契約(個人間契約)での権利設定から農地中間管理機構を利用した権利設定へ変更された。

※農地中間管理機構(公益財団法人 愛知県農業振興基金)とは、農用地等の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、知事の指定を受けて「地域計画」内の農用地等を貸したい農家(出し手)から預かり、集約化して、地域の農業を担う方(受け手)へ貸し付ける仕組(農地中間管理事業)を進めるための組織

●地域計画エリア内の農地において、「農用地区域からの除外(農振除外)」や「農地転用」を行う場合は、あらかじめ地域計画エリアからの除外が必要となった。

地域計画について

本市での地域計画の策定方針について

●本市では、令和8年度末を目標に地域計画(目標地図含む)の精度の向上を目指す。

※計画策定にあたり、エリア内の農地一筆ごとの意向を反映させるため、令和5年度から段階的にアンケート調査を実施中である。土地改良工区内の農地への調査から始めており、エリア内全ての農地の調査を令和8年度末までに終える予定である。

※アンケート調査で意向が反映されなかった農地については、土地改良工区への聞き取り調査を予定しており、計画の精度を上げていくよう努める。

地域計画は随時見直しを行う

今後（10年後）の農地利用に関するアンケート

〒 [redacted]	年齢： 成
様 [redacted]	電話： [redacted]

※この調査を記入する方の年齢(令和6年2月21日時点)、電話を記入してください。

問1 現在の農業経営状況についてお聞かせします。①～⑥のいずれかに☑して下さい。

- ① ☐ 経営している (①に☑の方は、↓の①-②、①-③にも☑して問2にお進みください。)
- ①-② 農業後継者の有無 ☐ いる (世帯員) ☐ いない
- ①-③ 農業委託の利用 ☐ 利用している ☐ 利用していない
- ② ☐ 現在経営はしていないが、将来(退職後など)農業経営を行う予定 (問2へお進みください。)
- ③ ☐ 家庭菜園 (自家消費) のみで、今後も出荷などを行う予定はない (問3へお進みください。)
- ④ ☐ 農地は貸しており、今後も自分で耕作する予定はない (問3へお進みください。)
- ⑤ ☐ 所有農地はあるが、管理できていない (問3へお進みください。)
- ⑥ ☐ わからない (問3へお進みください。)

【調査について】 この調査は、農地利用等について地区における話し合いに活用する基礎資料とすることを目的としており、記載内容に基づいて費借等を約束するものではありません。
【個人情報取り扱いについて】 この調査票にご記入いただく10年後の農地利用意向情報は、今後開示される地域計画・施策等に向けた地区等での話し合いにおいて地区に示していく予定です。 ご回答いただきました内容については、東海市農務課および東海市農業委員会にて取り扱います。 なお、貸付や売買の意向については、農地利用調整のため、行政機関、新規就農者、参入企業と共有する場合があります。 また、貸付や売買、交換を希望される場合、農地バンク (中間管理機構) 等による仲介を行う場合があります。
上記について、調査結果を地域の話し合いに活用することについて ☐ 同意します ☐ 同意しません

問2 今後の経営の意向についてお聞かせします。(該当する欄に○のうえ、次の質問へお進みください。)

今後の経営の意向	時期	規模拡大(規模縮小)したい面積 (増やしたい面積のみ 記入してください。)	農地希望エリア	耕作地拡大(縮小)方法	希望する貸付又は借受期間
☐ 規模拡大したい → 右の質問へお進みください。 [redacted]	☐ 1年以内 ☐ 1年超3年以内 ☐ 3年超5年以内 ☐ 5年超10年以内	※複数回答可 ☐ 田： m ☐ 露地野菜： m ☐ 施設野菜： m ☐ 果樹類： m ()	(増やしたい農地) ☐ 市内(地区)： m ☐ 県内 ☐ 県外	☐ 売買 ☐ 賃貸借 (有償) ☐ 使用貸借 (無償) ☐ 経営の委託 ☐ 農作業の委託	☐ 5年未満 ☐ 5年超10年未満 ☐ 10年超20年未満 ☐ 20年以上 問3へお進みください
☐ 現状維持 → 問3へお進みください。(別紙)					
☐ 規模縮小 → 右の質問へお進みください。 (☐ 離農を考えている)	☐ 1年以内 ☐ 1年超3年以内 ☐ 3年超5年以内 ☐ 5年超10年以内	※複数回答可 ☐ 田： m ☐ 露地野菜： m ☐ 施設野菜： m ☐ 果樹類： m ()	(残したい農地) ☐ 市内(地区)： m ☐ 県内 ☐ 県外	☐ 売買 ☐ 賃貸借 (有償) ☐ 使用貸借 (無償) ☐ 経営の委託 ☐ 農作業の委託	☐ 5年未満 ☐ 5年超10年未満 ☐ 10年超20年未満 ☐ 20年以上 問3へお進みください
☐ 経営移譲 → 右の質問へお進みください。 (移譲先が決まっている)	☐ 1年以内 ☐ 1年超3年以内 ☐ 3年超5年以内 ☐ 5年超10年以内	問3へお進みください (別紙)			
☐ その他 → 問3へお進みください。(別紙)					

1507

1507

[illegible]

今後（10年後）の農地利用に関するアンケート

記入例

〒○○○-○○○○ 中央町一丁目1番地	年齢： 歳
東海 太郎 様	電話：

※この調査を記入する方の年齢(令和6年2月21日時点)、電話を記入してください。

問1 現在の農業経営状況についてお聞きます。①～⑥のいずれかに☑して下さい

- ① ☒ 経営している (①に☑の方は、1の①-②、①-③にも☑して問2にお進みください。)
- ①-② 農業後継者の有無 ☒ いる (世帯員) ☐ いる (世帯外) ☐ いない
- ①-③ 農作業委託の利用 ☐ 利用している ☒ 利用していない
- ② ☐ 現在経営はしていないが、将来(退職後など)農業経営を行う予定 (問2へお進みください。)
- ③ ☐ 家庭菜園 (自家消費) のみで、今後も出荷などをを行う予定はない (問3へお進みください。)
- ④ ☐ 農地は貸しており、今後も自分で耕作する予定はない (問3へお進みください。)
- ⑤ ☐ 所有農地はあるが、管理できていない (問3へお進みください。)
- ⑥ ☐ わからない (問3へお進みください。)

問2 今後の経営の意向についてお聞きます。(該当する欄に①のうえ、次の質問へお進みください。)

今後の経営の意向	時期	規模拡大(規模縮小)したい面積	農地希望エリア	耕作地拡大(縮小)方法	希望する貸付又は借受期間
☒ 規模拡大したい → 右の質問へお進みください。 ※複数該当可 □ 1年以内 □ 1年超3年以内 □ 3年超5年以内 □ 5年超10年以内	☒ 1年以内 □ 1年超3年以内 □ 3年超5年以内 □ 5年超10年以内	(増やしたい面積のみ 記入してください。) □ 花き 3,000 m ² □ 花木 m ² □ 露地野菜 m ² □ 施設野菜 1,000 m ² □ その他 m ² □ 果樹類 m ²	(増やしたい農地) □ 市内(地区)○□地区 □ 県内 □ 県外	□ 売買 □ 賃貸 (有償) □ 使用貸借 (無償) □ 経営の受託 □ 農作業の受託	□ 5年未満 □ 5年超10年未満 □ 10年超20年未満 □ 20年以上 □ 未定 問3へお進みください→
☐ 現状維持 → 問3へお進みください。(別紙)		1,000 m ² = 10a (約1反歩) = 0.1ha 例えば、これから1ha (約1町歩) 増やしたいという場合は、田に1,000 m ² と記入してください。			
☐ 規模縮小 → 右の質問へお進みください。 (□ 離農を考えている)	☐ 1年以内 □ 1年超3年以内 □ 3年超5年以内 □ 5年超10年以内	※複数該当可 □ 田 m ² □ 露地野菜 m ² □ 施設野菜 m ² □ 果樹類 m ²	(残したい農地) □ 市内(地区) : □ 県内 □ 県外	□ 売買 □ 賃貸 (有償) □ 使用貸借 (無償) □ 経営の委託 □ 農作業の委託	□ 5年未満 □ 5年超10年未満 □ 10年超20年未満 □ 20年以上 □ 未定 問3へお進みください→
☐ 経営移譲 → 右の質問へお進みください。 (移譲先が決まっている)	☐ 1年以内 □ 1年超3年以内 □ 3年超5年以内 □ 5年超10年以内	問3へお進みください (別紙)			
☐ その他 → 問3へお進みください。(別紙)					

どちらにもチェックがない場合は同意されたものとします。

上記について、調査結果を地域の話し合いに活用することについて ☒ 同意します ☐ 同意しません

【調査について】

この調査は、農地利用等について地区における話し合いに活用する基礎資料とすることを目的としており、記載内容に基づいて賃借等を約束するものではありません。

【個人情報の取り扱いについて】

この調査票にご記入いただく10年後の農地利用意向情報は、今後開催される地域計画策定に向けた地区等での話し合いにおいて地域に示していく予定です。

ご回答をいただいた内容については、東海市農林部および東海市農業委員会等で取り扱います。

なお、貸付や売買の意向については、農地利用調整のため、行政機関、新規就農者、参入企業と共有する場合があります。

また、貸付や売買、交換を希望される場合、農地バンク (中間管理機構) 等による仲介を行う場合があります。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東海市 232220
地域名 (地域内農業集落名)	北地区(※農用地区域のみが地域計画の対象エリア) ※東海市都市計画マスタープランにおける新市街地候補ゾーンはエリアから除く (名和前北・一番畑・三ツ屋・上名和・北脇・南脇・高根・渡内・寺中・加家・平島・清水・木庭・富田・姫島・藤塚・新宝・東海)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	111.51 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	111.51 ha
② 田の面積	14.48 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	96.71 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.98 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	74.86 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.94 ha
(備考) 区域内の農用地等面積のうち遊休農地面積: 4.94ha	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。また、それに伴う遊休農地の解消が課題であり、鳥獣による農作物の被害も多発している。 遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して、農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。 【基礎データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度(市内全域) 総農家数: 798戸(うち、農業経営体数: 489経営体) 農業経営体数の年齢状況: 70歳以上 49.9%(うち、75歳以上 34.6%) 主な作物: 洋ラン・ふき・タマネギ・ミカン
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を推進し、地域特産品のブランド化を進めることで、農業自体の魅力向上を図っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.64	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手へ団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を把握し、状況に応じて段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
現在実施中の木田北部土地改良事業(令和8年度事業完了予定)をもって、基盤整備事業の予定はないが、既存の農業用施設の適切な維持管理を継続していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県や市・農協と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産可能な農地をあっせんし、相談から就農まで切れ目が無い支援を実施。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
本市の農業の特色として、施設園芸農家が多いことや、少ない面積で高収益を上げることができる高収益作物農家が多い。そのため、他県で実施されている大規模農業と同等の作業分業を必要としないことから、現在は農作業委託等を活用する予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害の防止を図るため、カラスやヌートリアなどの駆除を行う。
- ②農薬使用の少ない安心安全な農産物を生産し、食品の安全性を高めるため、非散布型農薬等を使用した栽培を推進する。
- ③担い手不足の解消や生産性の向上を図るため、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産方式の導入に関する計画」の認定を推進する。
- ⑤かんきつの新品種の産地化、ブランド化に向けた栽培技術の研究等を推進する。
- ⑩遊休農地の解消や農地の集積を図るため、将来の担い手となる新規就農者に対する支援を行う。また、本市の特色である施設園芸の安定的な経営を図るための支援、エネルギー価格や農業用資材の高騰に対する支援の充実を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別紙1

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

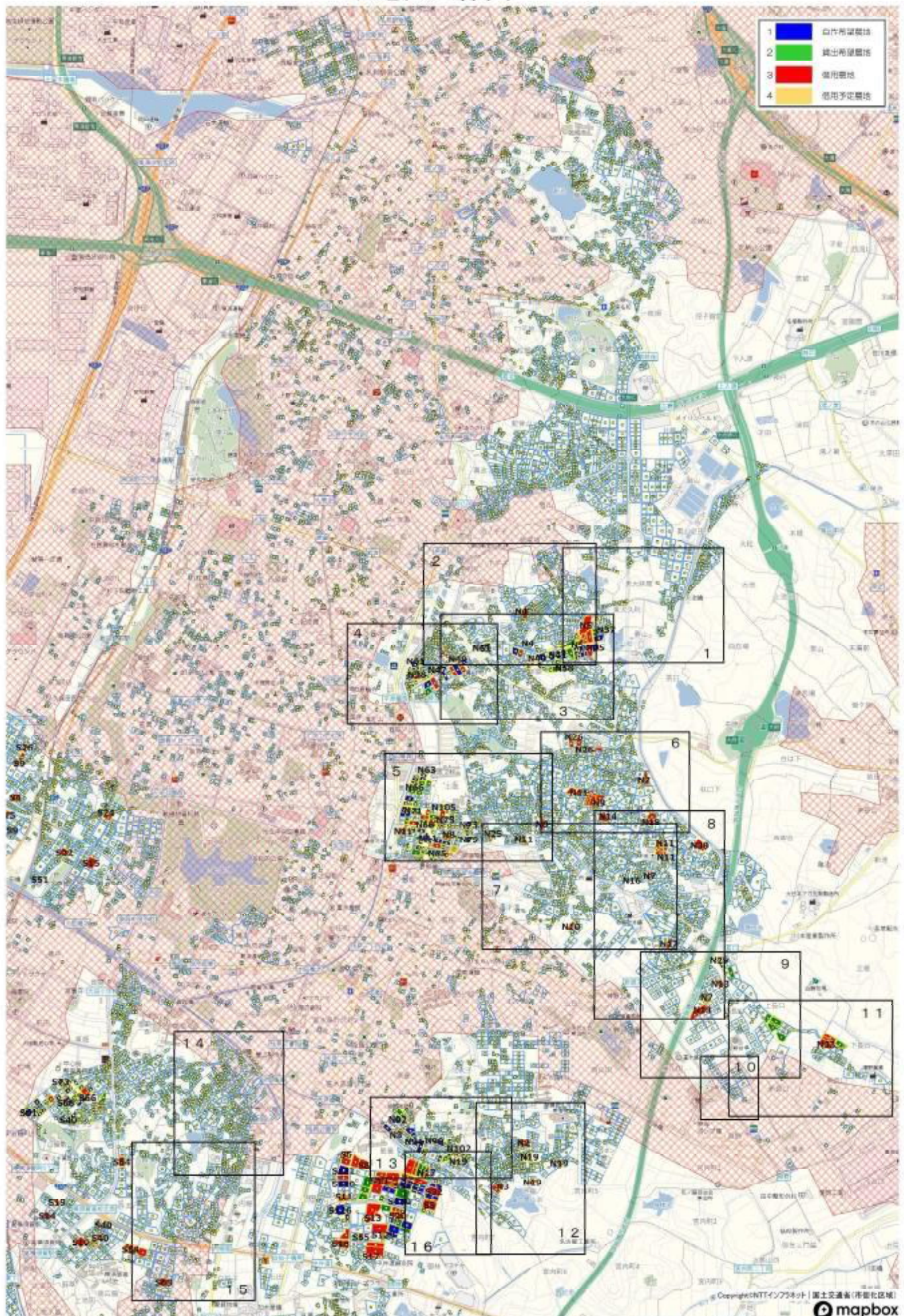
目標地図上の表示	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)			
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	備考
1	N1	認就		ミニトマト	0.38 ha	ha	ミニトマト	0.38 ha	ha
2	N2	到達		チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.15 ha	ha	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.15 ha	ha
3	N3	到達		ミカン	0.1 ha	ha	ミカン	0.1 ha	ha
4	N4	認農		ブドウ、ミカン	2.12 ha	ha	ブドウ、ミカン	2.12 ha	ha
5	N5	認就		イチゴ、ミカン	0.68 ha	ha	イチゴ、ミカン	0.68 ha	ha
6	N7	認就		アスパラガス	0.4 ha	ha	アスパラガス	0.4 ha	ha
7	N8	認就		ブドウ	0.34 ha	ha	ブドウ	0.34 ha	ha
8	N9	到達		ミカン、薬草	0.74 ha	ha	ミカン、薬草	0.74 ha	ha
9	N10	到達		タマネギ、ケイトウ	0.17 ha	ha	タマネギ、ケイトウ	0.17 ha	ha
10	N11	到達		フキ	1.45 ha	ha	フキ	1.45 ha	ha
11	N12	認農		ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha
12	N13	認農		トマト、ミニトマト	0.35 ha	ha	トマト、ミニトマト	0.35 ha	ha
13	N14	到達		ミカン	0.35 ha	ha	ミカン	0.35 ha	ha
14	N15	到達		果樹、水稲、野菜	0.7 ha	ha	果樹、水稲、野菜	0.7 ha	ha
15	N16	到達		ミカン、ブドウ	0.13 ha	ha	ミカン、ブドウ	0.13 ha	ha
16	N17	到達		水稲、ミカン	0.43 ha	ha	水稲、ミカン	0.43 ha	ha
17	N18	到達		ミカン	0.97 ha	ha	ミカン	0.97 ha	ha
18	N19	到達		オリーブ	0.4 ha	ha	オリーブ	0.4 ha	ha
19	N20	到達		カリフラワー、タマネギ	1.05 ha	ha	カリフラワー、タマネギ	1.05 ha	ha
20	N25	到達		野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha
21	N26	到達		ミカン、タマネギ、水稲	0.29 ha	ha	ミカン、タマネギ、水稲	0.29 ha	ha
22	N27	到達		ミカン	0.27 ha	ha	ミカン	0.27 ha	ha
23	N29	到達		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha
24	N30	到達		ナシ、柿、レモン	0.26 ha	ha	ナシ、柿、レモン	0.26 ha	ha
25	N31	到達		トウガン、タマネギ	0.12 ha	ha	トウガン、タマネギ	0.12 ha	ha
26	N32	到達		イチジク	0.45 ha	ha	イチジク	0.45 ha	ha
27	N33	到達		水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha
28	N35	認就		ミニトマト	0.09 ha	ha	ミニトマト	0.09 ha	ha

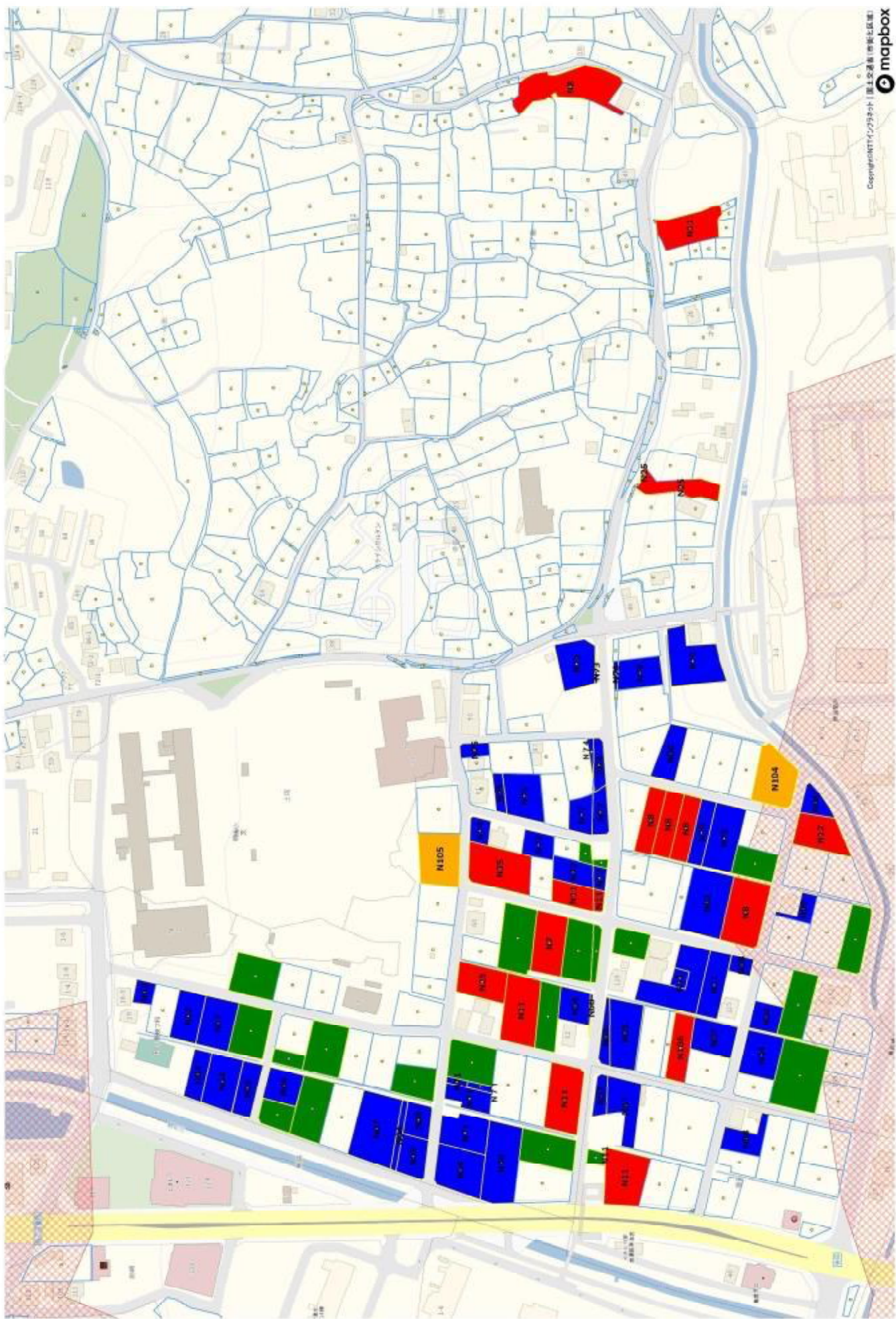
29	N36	到達		ミカン	0.2 ha	ha	ミカン	0.2 ha	ha	
30	N37	到達		水稲、ミカン	0.44 ha	ha	水稲、ミカン	0.44 ha	ha	
31	N38	到達		ミカン、タマネギ	0.41 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.41 ha	ha	
32	N39	到達		ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	
33	N40	到達		ジャガイモ、ミカン、水稲、タマネギ、サトイモ	0.52 ha	ha	ジャガイモ、ミカン、水稲、タマネギ、サトイモ	0.52 ha	ha	
34	N41	到達		ミカン、ジャガイモ、サトイモ	0.24 ha	ha	ミカン、ジャガイモ、サトイモ	0.24 ha	ha	
35	N42	利用者		野菜、果樹等	0.07 ha	ha	野菜、果樹等	0.07 ha	ha	
36	N43	利用者		タマネギ、その他野菜	0.13 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.13 ha	ha	
37	N44	到達		タマネギ、水稲、ミカン	0.29 ha	ha	タマネギ、水稲、ミカン	0.29 ha	ha	
38	N45	到達		ミカン、ジャガイモ、ハクサイ、ダイコン	0.3 ha	ha	ミカン、ジャガイモ、ハクサイ、ダイコン	0.3 ha	ha	
39	N46	到達		ミカン、タマネギ、ダイコン、サツマイモ、水稲	0.19 ha	ha	ミカン、タマネギ、ダイコン、サツマイモ、水稲	0.19 ha	ha	
40	N47	到達		水稲、ミカン、大豆	0.47 ha	ha	水稲、ミカン、大豆	0.47 ha	ha	
41	N48	利用者		野菜、果樹等	0.03 ha	ha	野菜、果樹等	0.03 ha	ha	
42	N49	到達		イチジク	0.25 ha	ha	イチジク	0.25 ha	ha	
43	N50	到達		ミカン、野菜	1.32 ha	ha	ミカン、野菜	1.32 ha	ha	
44	N51	到達		ミカン、野菜	1.59 ha	ha	ミカン、野菜	1.59 ha	ha	
45	N52	到達		水稲、野菜	0.27 ha	ha	水稲、野菜	0.27 ha	ha	
46	N53	到達		野菜、果樹等	0.29 ha	ha	野菜、果樹等	0.29 ha	ha	
47	N54	到達		ミカン	0.16 ha	ha	ミカン	0.16 ha	ha	
48	N55	到達		水稲、ミカン、ハッサク	0.63 ha	ha	水稲、ミカン、ハッサク	0.63 ha	ha	
49	N56	利用者		タマネギ、ミカン、野菜	0.06 ha	ha	タマネギ、ミカン、野菜	0.06 ha	ha	
50	N57	到達		ミカン、野菜	0.65 ha	ha	ミカン、野菜	0.65 ha	ha	
51	N58	到達		ミカン	0.32 ha	ha	ミカン	0.32 ha	ha	
52	N59	利用者		柿、タマネギ、水稲	0.13 ha	ha	柿、タマネギ、水稲	0.13 ha	ha	
53	N60	利用者		水稲、ミカン、野菜	0.29 ha	ha	水稲、ミカン、野菜	0.29 ha	ha	
54	N61	利用者		タマネギ	0.03 ha	ha	タマネギ	0.03 ha	ha	
55	N62	利用者		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha	
56	N63	利用者		野菜、果樹等	0.02 ha	ha	野菜、果樹等	0.02 ha	ha	
57	N64	到達		水稲、フキ、タマネギ	0.17 ha	ha	水稲、フキ、タマネギ	0.17 ha	ha	
58	N65	到達		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	

59	N66	認農		ミカン	0.48 ha	ha	ミカン	0.48 ha	ha	
60	N67	到達		ミカン	0.36 ha	ha	ミカン	0.36 ha	ha	
61	N68	到達		野菜、果樹等	0.55 ha	ha	野菜、果樹等	0.55 ha	ha	
62	N69	利用者		ミカン	0.16 ha	ha	ミカン	0.16 ha	ha	
63	N70	到達		ミカン、タマネギ	0.8 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.8 ha	ha	
64	N71	到達		水稲、野菜、ミカン	0.1 ha	ha	水稲、野菜、ミカン	0.1 ha	ha	
65	N72	利用者		タマネギ、その他野菜	0.08 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.08 ha	ha	
66	N73	到達		ミカン、水稲、タマネギ	0.69 ha	ha	ミカン、水稲、タマネギ	0.69 ha	ha	
67	N74	到達		ミカン、タマネギ	0.58 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.58 ha	ha	
68	N75	利用者		タマネギ、その他野菜	0.06 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.06 ha	ha	
69	N76	利用者		野菜、果樹等	0.06 ha	ha	野菜、果樹等	0.06 ha	ha	
70	N77	到達		ミカン、タマネギ	0.06 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.06 ha	ha	
71	N78	到達		ミカン、野菜	0.54 ha	ha	ミカン、野菜	0.54 ha	ha	
72	N79	利用者		野菜、果樹等	0.09 ha	ha	野菜、果樹等	0.09 ha	ha	
73	N80	到達		水稲、ミカン	0.4 ha	ha	水稲、ミカン	0.4 ha	ha	
74	N81	利用者		ミカン、ハッサク、水稲、レモン	0.28 ha	ha	ミカン、ハッサク、水稲、レモン	0.28 ha	ha	
75	N82	到達		ミカン、フキ、タマネギ、野菜	0.18 ha	ha	ミカン、フキ、タマネギ、野菜	0.18 ha	ha	
76	N84	利用者		野菜、果樹等	0.03 ha	ha	野菜、果樹等	0.03 ha	ha	
77	N85	利用者		野菜、果樹等	0.04 ha	ha	野菜、果樹等	0.04 ha	ha	
78	N86	利用者		野菜、果樹等	0.02 ha	ha	野菜、果樹等	0.02 ha	ha	
79	N87	利用者		ミカン、柿	0.2 ha	ha	ミカン、柿	0.2 ha	ha	
80	N88	利用者		野菜、果樹等	0.27 ha	ha	野菜、果樹等	0.27 ha	ha	
81	N89	到達		ミカン、タマネギ	0.57 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.57 ha	ha	
82	N90	利用者		野菜、果樹等	0.09 ha	ha	野菜、果樹等	0.09 ha	ha	
83	N91	利用者		タマネギ	0.05 ha	ha	タマネギ	0.05 ha	ha	
84	N92	利用者		タマネギ	0.08 ha	ha	タマネギ	0.08 ha	ha	
85	N93	到達		ミカン、タマネギ	0.12 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.12 ha	ha	
86	N94	到達		ミカン、タマネギ	0.27 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.27 ha	ha	
87	N95	利用者		ミカン、野菜、柿	0.11 ha	ha	ミカン、野菜、柿	0.11 ha	ha	
88	N96	到達		ミカン、ブドウ、水稲	0.81 ha	ha	ミカン、ブドウ、水稲	0.81 ha	ha	

89	N97	到達		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha	
90	N98	利用者		野菜、果樹等	0.16 ha	ha	野菜、果樹等	0.16 ha	ha	
91	N99	到達		タマネギ、ミカン	0.27 ha	ha	タマネギ、ミカン	0.27 ha	ha	
92	N100	到達		柿	0.13 ha	ha	柿	0.13 ha	ha	
93	N101	利用者		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha	
94	N102	到達		タマネギ、その他野菜	0.18 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.18 ha	ha	
95	N103	利用者		野菜、果樹等	0.06 ha	ha	野菜、果樹等	0.06 ha	ha	
96	N104	認就		ブドウ	0.34 ha	ha	ブドウ	0.34 ha	ha	
97	N105	認就		ミニトマト	0.09 ha	ha	ミニトマト	0.09 ha	ha	
98	N106	到達		トウガン、ミカン	0.23 ha	ha	トウガン、ミカン	0.23 ha	ha	

北地区全体図





地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東海市 232220
地域名 (地域内農業集落名)	南地区(※農用地区域のみが地域計画の対象エリア) ※東海市都市計画マスタープランにおける新市街地候補ゾーンはエリアから除く (南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	124.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	124.36 ha
② 田の面積	58.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.98 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.48 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	82.18 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.69 ha
(備考) 区域内の農用地等面積のうち遊休農地面積: 1.96ha	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。また、それに伴う遊休農地の解消が課題であり、鳥獣による農作物の被害も多発している。 遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して、農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。 【基礎データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度(市内全域) 総農家数: 798戸(うち、農業経営体数: 489経営体) 農業経営体数の年齢状況: 70歳以上 49.9%(うち、75歳以上 34.6%) 主な作物: 洋ラン・ふき・タマネギ・ミカン
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を推進し、地域特産品のブランド化を進めることで、農業自体の魅力向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.27	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手へ団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を把握し、状況に応じて段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
現在実施中の木田北部土地改良事業(令和8年度事業完了予定)をもって、基盤整備事業の予定はないが、既存の農業用施設の適切な維持管理を継続していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県や市・農協と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産可能な農地をあっせんし、相談から就農まで切れ目が無い支援を実施。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
本市の農業の特色として、施設園芸農家が多いことや、少ない面積で高収益を上げることができる高収益作物農家が多い。そのため、他県で実施されている大規模農業と同等の作業分業を必要としないことから、現在は農作業委託等を活用する予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害の防止を図るため、カラスやヌートリアなどの駆除を行う。
- ②農薬使用の少ない安心安全な農産物を生産し、食品の安全性を高めるため、非散布型農薬等を使用した栽培を推進する。
- ③担い手不足の解消や生産性の向上を図るため、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産方式の導入に関する計画」の認定を推進する。
- ⑤かんきつの新品種の産地化、ブランド化に向けた栽培技術の研究等を推進する。
- ⑩多面的機能支払交付金の該当地区において、安定的な農業経営が行える環境作りを進める。
養父環境保全協議会地域資源保全管理構想(別紙1)
木田環境保全協議会地域資源保全管理構想(別紙2)
- 遊休農地の解消や農地の集積を図るため、将来の担い手となる新規就農者に対する支援を行う。また、本市の特色である施設園芸の安定的な経営を図るための支援、エネルギー価格や農業用資材の高騰に対する支援の充実を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別紙3

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

養父環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和 3 年 3 月作成)

1 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田：4 1 ha

畑：2 5 ha

(2) 水路、農道、ため池

水路：2 3. 2 km

農道：1 4. 7 km

ため池：1 箇所

(3) その他設備

2 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地について行う活動
- ・畦畔、法面、防風林の草刈

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

- ・水路の草刈
- ・水路の泥上げ
- ・農道の草刈
- ・ため池の草刈

(3) その他施設について行う活動

3 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

○構成員

- ・担い手農家 9 人、地域住民 3 人

○意思決定方法

- ・総会の議決により決定

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

遊休農地発生防止のための保全活動：構成員のうち、担い手農家
畦畔・農用地法面等の草刈り：構成員のうち、担い手農家

② 水路、農道、ため池について行う活動

構成員のうち、担い手農家

③ その他施設について行う活動

構成員のうち、担い手農家

4 地域農家の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成、確保

今後の地域の中心となる担い手は存在するが、十分でないため、新たな担い手を創出する。

(2) 農地の利用集積

担い手に集約・集積化する。

5 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- ・担い手との連携強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ・農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催



図 2-1-1

木田環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和3年4月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田 3 ha

畑 12ha

(農用地の範囲・位置は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池

水路 9.2km (開水路1.5m、パイプライン7.7km)

農道 4.4km

ため池 1箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

(3) その他施設等

該当なし

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地等の発生状況の把握 毎年1回(5月)
- ・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年1回(5月)
- ・畦畔・農用地法面の草刈 毎年2回(5、9月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

① 水路

- ・水路の草刈 毎年2回(6、2月)
- ・水路の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

② 農道

- ・路肩、法面の草刈 毎年2回(5・9月)
 - ・側溝の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
 - ・施設の適正管理(農道の路面維持) 点検結果に応じて実施時期を決定
 - ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
 - ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定
- (活動の範囲は別紙のとおり)

③ ため池

- ・ため池の草刈 毎年2回(5・9月)
- ・ため池の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理(配水操作) 毎年1回(5月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(3) その他施設について行う活動

該当なし

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は別紙のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。

(2) 構成員の役割分担

活動項目	構成員区分				
	農業者担い手	農業者担い手以外	土地持ち非農家	地域住民	その他

① 農用地について行う活動					
遊休農地等の発生状況の把握	■	■	□	□	□
遊休農地発生防止のための保全活動	■	■	■	□	□
畦畔・農用地法面の草刈	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
② 水路、農道、ため池について行う活動					
1) 水路					
水路の草刈	■	■	■	□	□
水路の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(かんがい期前の注水)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
2) 農道					
路肩、法面の草刈	■	■	■	□	□
側溝の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(農道の路面維持)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
3) ため池					
ため池の草刈	■	■	■	□	□
ため池の泥上げ	■	■	□	□	□
ため池の適正管理	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状】

令和2年度における認定農業者数は、家族経営1経営体。

担い手はいるが、十分ではない。

【目標】

農家子弟だけでなく、新たに農業経営をする青年等を確保するため、愛知県やあいち地農業協同組合と連携し、青年等就農計画作成指導及び認定手続きを実施して、経営の早期安定のために、青年等就農資金等の活用を図ることを目標とする。

新規就農者を1年ごとに3経営体増やしていく事を目標とする。

(2)農地の利用集積

【現状】

担い手の農地集積率が1割と低位に留まっている

【目標】

農地中間管理機構と市、J Aが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、令和7年における担い手集積率60%を目指す。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

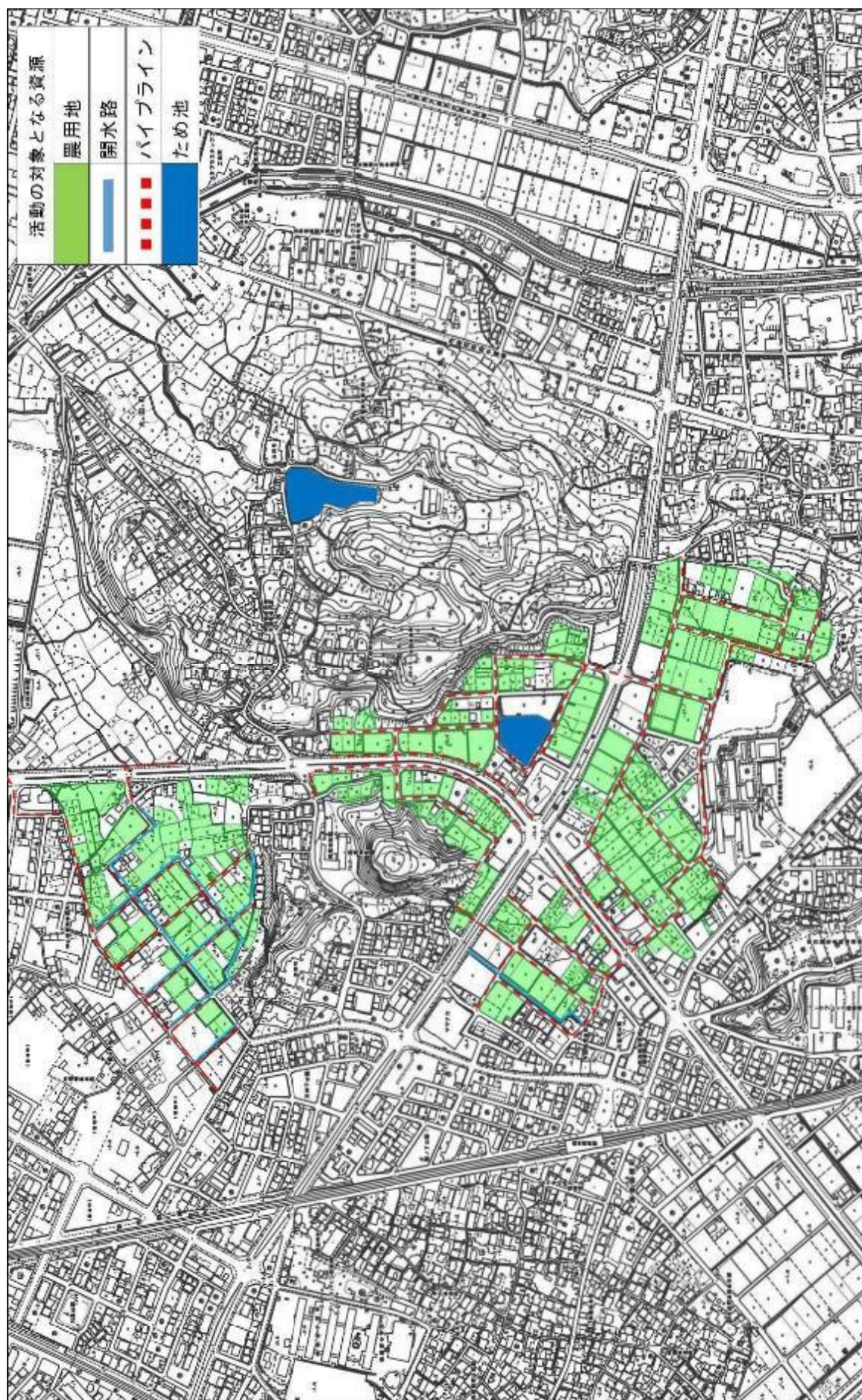
【今後の課題、目指すべき姿】

- ・ 構成員の高齢化、非農業者の増加により、草刈りなどの地域資源の保全刈活動への参加者が減少しており、少ない人数でも効率的に活動が行えるような取り組みを強化することが必要である。
- ・ 離農や後継者も減少し耕作放棄地の発生又は、地区近隣の道路の整備により、農地の転用も増加し、農業・農地を維持管理する体制を構築するため、地区内のコミュニケーションを深める必要がある。
- ・ 農地整備を要求し、農業がしやすい環境にして、現状維持若しくは、将来的に農業従事者も増やし、農地の保全を守ることが必要である。

【取り組むべき活動・方策】

- ・ 3の(2)の役を利分担に基づき地域資源の保全管理を図る。
- ・ 東海市又はJ Aの協力を得て農業者以外の方でも、農業のアドバイスを受ける機会をもち、容易く作物を作る方法で遊休農地にならないように、農地の有効活用をする。

- ・地区内の農地、ため池等施設への不法投棄が増えているので、看板や市の広報に、活動組織が地域を守る取り組みをしていることの紹介をして、地域ぐるみで美化に取り組む。



	目標地図上の表示	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)			
				経営作目等	経 営 面 積	作業受託 面 積	経営作目等	経 営 面 積	作業受託 面 積	備考
1	S3	認農		水稻	1.43 ha	ha	水稻	1.43 ha	ha	
2	S4	到達		球根、タマネギ	0.36 ha	ha	球根、タマネギ	0.36 ha	ha	
3	S5	到達		チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	
4	S6	到達		ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
5	S7	到達		ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
6	S9	到達		フキ	0.88 ha	ha	フキ	0.88 ha	ha	
7	S11	到達		観葉植物	0.26 ha	ha	観葉植物	0.26 ha	ha	
8	S12	到達		ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	
9	S13	到達		ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	
10	S14	認農		水稻	1.11 ha	ha	水稻	1.11 ha	ha	
11	S15	到達		ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	
12	S16	到達		水稻、ミカン	0.26 ha	ha	水稻、ミカン	0.26 ha	ha	
13	S17	認就		ブドウ	0.4 ha	ha	ブドウ	0.4 ha	ha	
14	S18	到達		タマネギ、花卉	1.23 ha	ha	タマネギ、花卉	1.23 ha	ha	
15	S19	認農		セリ	0.67 ha	ha	セリ	0.67 ha	ha	
16	S20	認農		イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	
17	S22	認農		ナス	0.5 ha	ha	ナス	0.5 ha	ha	
18	S24	認農		切花、タマネギ	0.3 ha	ha	切花、タマネギ	0.3 ha	ha	
19	S26	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	
20	S27	到達		水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha	
21	S32	到達		ブドウ	0.22 ha	ha	ブドウ	0.22 ha	ha	
22	S33	到達		タマネギ、水稻	0.2 ha	ha	タマネギ、水稻	0.2 ha	ha	
23	S38	到達		ブルーベリー	0.02 ha	ha	ブルーベリー	0.02 ha	ha	
24	S39	到達		水稻、タマネギ	0.62 ha	ha	水稻、タマネギ	0.62 ha	ha	
25	S40	到達		タマネギ	0.54 ha	ha	タマネギ	0.54 ha	ha	
26	S41	到達		球根、タマネギ	0.08 ha	ha	球根、タマネギ	0.08 ha	ha	
27	S42	到達		水稻、タマネギ	0.06 ha	ha	水稻、タマネギ	0.06 ha	ha	
28	S44	到達		水稻	1.43 ha	ha	水稻	1.43 ha	ha	

29	S46	到達		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	
30	S48	到達		水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	
31	S50	到達		タマネギ	0.8 ha	ha	タマネギ	0.8 ha	ha	
32	S51	到達		タマネギ	0.33 ha	ha	タマネギ	0.33 ha	ha	
33	S52	到達		観葉植物	0.18 ha	ha	観葉植物	0.18 ha	ha	
34	S54	到達		水稻、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha	水稻、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha	
35	S55	利用者		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha	
36	S57	到達		タマネギ	0.05 ha	ha	タマネギ	0.05 ha	ha	
37	S58	到達		洋ラン	0.8 ha	ha	洋ラン	0.8 ha	ha	
38	S61	到達		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	
39	S62	到達		水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	
40	S63	到達		野菜	0.84 ha	ha	野菜	0.84 ha	ha	
41	S64	到達		タマネギ	0.42 ha	ha	タマネギ	0.42 ha	ha	
42	S66	到達		水稻、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha	水稻、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha	
43	S67	到達		大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha	大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha	
44	S68	利用者		タマネギ、花卉	0.15 ha	ha	タマネギ、花卉	0.15 ha	ha	
45	S69	利用者		タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha	タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha	
46	S70	到達		野菜、ミカン	0.16 ha	ha	野菜、ミカン	0.16 ha	ha	
47	S71	到達		タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha	タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha	
48	S72	到達		椎茸	0.25 ha	ha	椎茸	0.25 ha	ha	
49	S73	到達		洋ラン	0.36 ha	ha	洋ラン	0.36 ha	ha	
50	S74	到達		花卉	0.21 ha	ha	花卉	0.21 ha	ha	
51	S75	到達		タマネギ、水稻等	0.05 ha	ha	タマネギ、水稻等	0.05 ha	ha	
52	S76	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
53	S77	到達		ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha	ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha	
54	S78	到達		水稻、タマネギ	1.4 ha	ha	水稻、タマネギ	1.4 ha	ha	
55	S81	利用者		水稻、イチジク	0.1 ha	ha	水稻、イチジク	0.1 ha	ha	
56	S82	到達		野菜・果樹等	0.4 ha	ha	野菜・果樹等	0.4 ha	ha	
57	S83	到達		フキ	0.92 ha	ha	フキ	0.92 ha	ha	
58	S84	到達		水稻、ミカン、カキ	0.55 ha	ha	水稻、ミカン、カキ	0.55 ha	ha	

59	S85	到達		水稻、梅、野菜	0.75 ha	ha	水稻、梅、野菜	0.75 ha	ha	
60	S86	到達		水稻、梅	0.42 ha	ha	水稻、梅	0.42 ha	ha	
61	S87	到達		水稻、野菜等	0.13 ha	ha	水稻、野菜等	0.13 ha	ha	
62	S88	到達		水稻、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha	水稻、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha	
63	S89	到達		水稻、タマネギ	0.87 ha	ha	水稻、タマネギ	0.87 ha	ha	
64	S90	到達		水稻、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha	水稻、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha	
65	S91	利用者		水稻、野菜	0.21 ha	ha	水稻、野菜	0.21 ha	ha	
66	S92	到達		水稻、タマネギ	0.78 ha	ha	水稻、タマネギ	0.78 ha	ha	
67	S93	到達		水稻、タマネギ	0.7 ha	ha	水稻、タマネギ	0.7 ha	ha	
68	S94	利用者		野菜・果樹等	0.11 ha	ha	野菜・果樹等	0.11 ha	ha	
69	S95	到達		水稻、果樹等	0.54 ha	ha	水稻、果樹等	0.54 ha	ha	
70	S96	到達		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha	
71	S97	到達		水稻、イチジク、野菜	0.28 ha	ha	水稻、イチジク、野菜	0.28 ha	ha	
72	S98	到達		水稻、ミカン	0.36 ha	ha	水稻、ミカン	0.36 ha	ha	
73	S99	利用者		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha	
74	S100	到達		水稻、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha	水稻、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha	
75	S101	到達		水稻、タマネギ	0.16 ha	ha	水稻、タマネギ	0.16 ha	ha	
76	S102	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
77	S103	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
78	S104	到達		花卉	0.45 ha	ha	花卉	0.45 ha	ha	
79	S105	認農		ナス	0.8 ha	ha	ナス	0.8 ha	ha	
80	S106	到達		タマネギ	0.6 ha	ha	タマネギ	0.6 ha	ha	
81	S107	利用者		水稻、タマネギ	0.14 ha	ha	水稻、タマネギ	0.14 ha	ha	
82	S108	利用者		タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha	タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha	
83	S109	利用者		野菜・果樹等	0.16 ha	ha	野菜・果樹等	0.16 ha	ha	
84	S110	到達		野菜・果樹等	0.48 ha	ha	野菜・果樹等	0.48 ha	ha	
85	S111	利用者		ミカン	0.22 ha	ha	ミカン	0.22 ha	ha	
86	S112	到達		水稻、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha	水稻、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha	
87	S113	利用者		野菜・果樹等	0.07 ha	ha	野菜・果樹等	0.07 ha	ha	
88	S114	到達		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	

89	S115	利用者		野菜・果樹等	0.09 ha	ha	野菜・果樹等	0.09 ha	ha	
90	S116	利用者		野菜・果樹等	0.19 ha	ha	野菜・果樹等	0.19 ha	ha	
91	S117	到達		水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha	水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha	
92	S118	認農		ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha	
93	S119	到達		落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	
94	S120	利用者		ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	
95	S121	到達		水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	
96	S122	到達		イチジク	1.34 ha	ha	イチジク	1.34 ha	ha	
97	S123	到達		水稲、柿	0.18 ha	ha	水稲、柿	0.18 ha	ha	
98	S124	利用者		水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	
99	S125	到達		水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	
100	S126	到達		水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	
101	S127	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
102	S128	到達		ユリ、ケイトウ	0 ha	ha	ユリ、ケイトウ	0.25 ha	ha	
103	S129	認就		イチジク	0 ha	ha	イチジク	0.05 ha	ha	

南地区全体図

